



おがさわら

議会だより

第 113 号

平成 26 年 8 月 10 日発行 発行／小笠原村議会 編集／議会だより編集委員会 電話 04998-2-3118



大島視察（簡易裁判所・災害復旧）

平成 26 年第 2 回村議会定例会

第 2 回定例会（議案審議）	2
一般質問	4
委員会報告	8
出張レポート	10
議会の動き・編集後記	12

第 2 回小笠原村議会定例会
平成 26 年 6 月 12 日、13 日

条 例

【公益法人等への村職員の派遣に関する条例の一部改正】
どこを変えたの？



村職員を派遣できる団体に明老会を書き加えました。

【非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正】
どこを変えたの？



理学療法士を書き加えました。

【職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正】
どこを変えたの？



国の決まりに準じて条文を整理しました。

【ケーブルテレビ条例の一部改正】
どこを変えたの？



4 月の消費税増額により、料金を 7 月 1 日から
1,540 円にします。

【村税条例の一部改正】
どこを変えたの？



国の税制改正に伴う村の条例改正です。

平成 26 年

議 小 第
会 笠 2
定 原 回
例 村
会



すべて賛成多数で
議決されました。
※分かりやすくお
伝えするため、正
式名称とは違う表
記をしています。こ
ろがあります。ご
了承ください。

報 告

【平成 25 年度繰越明許の報告】

繰越明許って？

その年で終わる予定の工事や事業などで、やむを得ず、完了できないものを次の年に繰越すことをいいます。

事業を行うための予算は、議会の議決できたことなので、議会に報告します。

専 決 処 分

【村税条例等の一部改正】
【国民健康保険税条例の一部改正】

【扇浦浄水場整備工事】

(土木その 3) 契約

(機械 II) 契約

(電気 II) 契約

【和解及び損害賠償額】

同意

【監査委員の選任を同意しました】

稲垣直彦 氏

【社会体育施設条例の一部改正】

どこを変えたの？



母島の元地ゲートボール場を新たに書き加えました。

その他

【都と村の旅券申請受理交付事務委託に関する規約の一部改正】

どこを変えたの？



新たに始まった記載事項変更旅券についての条文を整理しました。

補正予算

【一般会計補正予算（第1号）】

【簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)】

財産・契約

【財産の取得】

父島母島の診療所に電子カルテシステムを導入します。

- ・入札の方法 指名競争入札
- ・契約金額 14,461,200 円
- ・契約先 共立薬品株式会社



次回は9月

議会だよりは、紙面の都合上、文章や内容を割愛したり、要約したりしてお伝えしています。ぜひ、傍聴してみてください。

地デジの11チャンネルもご利用ください。

村民の声を村政に問う!!

一般質問

6月定例会



第 2 回定例会は、6 名の議員から 14 件の一般質問がありました。

一木 重夫 議員

観光振興について

一木議員 ①この 2 年間で、シュノーケリングのツアー中の死亡事故が 2 件発生した。車の自賠責保険と同様、ある程度リスクを生じるものは行政がより積極的に関わる必要がある。シュノーケリングのリスク管理の充実と保険を完備するため、日本シュノーケリング連盟の講習会を開催してはどうか。

丸のクレジットカード決済ができるように働きかけて欲しい。外国人旅行者はクレジットカードで決済して予約をする。現状では、レジのないスイパーだ。
③外国人旅行者は日本の携帯会社にも加入していない。東京都も外国人旅行者誘致で WiFi 基地設置を推進している。船客待合所に WiFi 基地設置を東京都に働きかけてはどうか? 観光協会からも要請がある。

産業観光課長 ①講習会を開催できるように調整していきたい。
②外国人も日本人もインターネットから予約をする方は意外とかなり多い。小笠原海運にはなるべく早目に、できれば今年度中の早いうちに対応していただければ、改めて要望していきたい。船内の英語アナウンス導入も要望していく。

村長 ③東京都が WiFi 基地設置の考えを持っていて、観光協会からも要請があるので、東京都と相談する。

特措法について

一木議員 特措法に基づき、今後 5 年間で何を実現しようとしているのか。

企画政策室長 定住環境の整備、船舶の整備、津波災害対応を進めていく。

一木議員 航空路が入っていないのは非常に残念だと思うが。

村長 航空路は地に足をつけて協議をしていく。

一木議員 実現しようとしている内容が施設の更新ばかりで残念。奄美振興法のように、妊婦さんへの補助、内地の高校生の寄宿舎補助、村民のおが丸の運賃補助等のソフト事業を今後 5 年間で打ち出せないのか?

村長 奄美特措法の中でソフトが伸びているように、小笠原は伸びていないよというような受けとめ方はしていない。

一木議員 奄美特措法では、市町村がより自由に使える一括交付金が導入された。小笠原特措法は一括交付金が導入されなかった。この差はなぜか?

村長 かつて小笠原が辿ってきた道の中で、一括交付金は馴染まなかった。今後 5 年間で、一括交付金について研究をして、メリットとデメリットを精査・検証していきたい。



鯨江 満 議員

防災対策としてライフラインをどう確保するのか

鯨江議員 自然災害として小笠原村では特に台風と津波への備えが必要になるが、台風では進路予報による養生の準備や危険箇所からの早目の避難、地震津波時には高台への避難で人命は守られる。津波被害後のライフライン確保と危機管理体制を村はどう考えているのか。

村長 自然災害の軽減のために、村民には自助・共助・公助の考え方をしっかりと持ってもらう必要がある。村民や来島者の自助とは、津波発生の場合にとにかく高台に避難する行動だ。そして、自分だけで逃げられない人がいれば援助するという共助を發揮してもらいたい。そういう行動を迅速にとれるよう、津波発生時の情報発信や避難路・避難所の整備、食料・毛布などの備蓄品確保などを村役場や各行政機関が担うのが公助だ。ライフラインの電気、ガス、水道、食料などは、拠点となる事業所が高台への移転が容易でない場合がある。しかし、今用意し

ておけることを検討し、ライフラインの確保充実を図っていきたくと考えている。

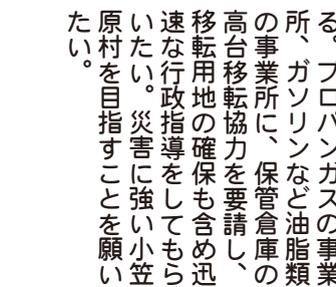
鯨江議員 初動対策としてのライフライン確保が最重要だ。現在行われている対策等を、電気、ガス、水道、食料の確保について具体的に伺いたい。

総務課長 東京電力が事業主体の電気は、低地にある発電所が被災した場合、電源車を運び応急電源として活用するのとことだ。低い津波に対しては発電所周りを防潮堤で囲むことも検討を要望したい。JA島しょ農業協同組合が事業主体のプロパンガスは、二本のうち残量のある一本で二週間程度の利用はできるが、保管庫が低地にあり、高台への移転が課題だ。ガ



ソリン等の車両用燃料や一般食品も倉庫や事業所の高台への移転が必要となる。水道は、父島浄水場の高台移転が今年度末完了すれば、七日間程度は水の供給ができる。母島は津波浸水予測範囲から外れており、水の供給は可能と考える。食料は村民、来島者合わせて三日分を備蓄し、水は各配水池のバルブを閉めて三百五十トンの備蓄を見込んでいく。今後は見直しを行い、七日分の食料、水の確保を目指したい。

鯨江議員 父島の発電所は高台への移転を引き続き東京電力に要望したい。引火性があるプロパンガス、ガソリン、油脂類は、保管倉庫を早急に高台に移転することが急務と考える。ガスボンベは海水に浮いて、港湾岸壁も破壊する可能性もあり、電源車が陸揚げできないことや、引火して洋上火災が発生し、可燃物に燃え移り、全島が焼失する大災害が想定される。プロパンガスの事業所、ガソリンなど油脂類の事業所に、保管倉庫の高台移転協力を要請し、移転用地の確保も含め迅速な行政指導をしてもらいたい。災害に強い小笠原村を目指すことを願いたい。



池田 望 議員

特別措置法の改正・延長 内容のポイント

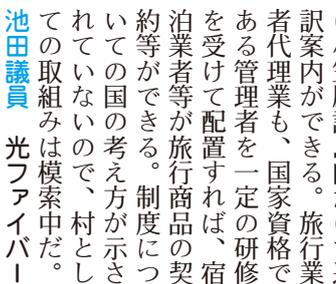
池田議員 小笠原諸島振興開発特別措置法の改正ポイントは何か。新しく盛り込まれた通訳案内士、旅行者代理業の仕組みとその対応については。

村長 特別措置法は平成30年度までの五年間の延長が決まった。第一条の目的規定に定住の促進が追加され、振興開発の基本理念の条項と国・地方公共団体の責務の条項が新設された。また、新たな事業展開の仕組みとして、小笠原諸島内だけで限定適用できる通訳案内士と旅行者代理業の業務が特例措置として実施できる規定が盛り込まれた。さらに、目的規定の定住促進追加に伴

い、人の往来や物資の流通に要する費用のほか、就業の促進、介護や保健医療サービスの確保、自然環境の保全と再生、再生可能エネルギーの利用促進、防災対策の推進、教育の充実など多くの生活・産業分野にわたる配慮規定が新たに盛り込まれた。法律の整備という観点では、本村の特殊事情や取り巻く環境の変化などを踏まえたほか、離島振興法が適用されている一般離島や奄美諸島など離島共通の課題も踏まえ、それに即した法律の改正がされたと理解している。



総務課企画政策室長 通訳案内士は外国人の方等を通訳しながら案内するもので国家資格が必要だが、特例措置で研修を受け小笠原諸島内だけで通訳案内ができる。旅行者代理業も、国家資格のある管理者を一定の研修を受けて配置すれば、宿泊業者等が旅行商品の契約等ができる。制度について国の考え方が示されていないので、村としての取組みは模索中だ。



の画像伝送システムで医療を行おうするときの特例、老人ホームの設置基準の特例、航空路もそうだが、看護師補助をしなくても看護師資格を取れる特例など、特別措置法で審議会等に働きかけることはできないか。

総務課企画政策室長 特別措置法の中で特区制度につながるような特例的な配慮が可能かどうか、交付金等の仕組みも含め、次の返還五十周年の延長に向けていろいろ研究していきたい。

住宅政策の見通しは

池田議員 領土領海確保の大切さから、離島振興の法に定住促進も入ってきたと思う。しかし、慢性的に住宅がないでは定住もできない。妻帯者や子供のいる家族は都営住宅への入居要望も強い。どうしていくのか。

自然管理専門委員 村民の多くが都営小笠原住宅に住まう現状から、東京都と村とであり方を見直す検討を行うことになった。村役場にも都整備局内にも検討会を持つ。村の住宅政策も大きく左右する。今後建てられる住宅が居住者の状況に合わせた形になるよう村は積極的に要望していきたい。

高橋 研史 議員

農道の村道転用を進めよ

高橋議員 村が人口増加を維持するには民間の住宅供給が不可欠だ。支援策として農道の村道への転用の取組みを求めたい。

産業観光課長

村内の農道は、小笠原諸島振興開発計画の土地利用計画による農業地域内に位置しており、農業振興に資する目的で整備されている。農道を村道化すれば建築基準法上の道路となり、農道沿いの住宅整備促進に効果が見込める。しかし、小笠原村は法律による国内唯一の農地法未施行地域であり、農地転用を規制するべきがない。無秩序な開発により、当該地及びそこに接続する農地も活用機会を失ったり、地価高騰等により



ページで公表していきたい。
道徳教育の進め方は

農業者の農地取得が困難になることも考えられる。村には慎重な対応が求められており、現状は一部を除き農道として管理する方針としている。

小学校の教科書採択は公表するの

高橋議員 村長は、小学校の教科書採択をどう考えるか。村は採択結果や理由等の情報公表をしてきたか。公表の努力規定にどう対応するの。

村長 教育委員会は首長から独立した機関で政治的中立確保が求められている。制度を遵守する立場から、教科書の採択に介入するつもりはない。

教育長 村では、これまで採択結果のみ公表していた。義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律の一部を改正する法律の公布により、採択結果、採択理由、研究資料、教育委員会の議事録の四つの公表が努力義務となった。全てを公表する。結果の公表は村民だより等で、理由、議事録、研究資料については教育委員会のホーム

ページで公表していきたい。
道徳教育の進め方は

高橋議員 今展示されている教科書見本には道徳の教科書がない。道徳教育の現状を伺いたい。教材「私たちの道徳」は四月から授業で使用できることになっているが、その使用状況はどうか。

教育長 国は道徳を教科として学校に定着させようとしているが、根強い反対意見の勢力があつて教科としては成立しておらず、教科書も存在していない。ただ、小笠原ではこれまで、特に中学校では道徳教育を年間の研究テーマに据え、全国的にも先進的な実践を行ってきた。「私たちの道徳」ほかの道徳教育用教材は、村としては小・中学校全校でしっかり使っていくことを確認している。うまく活用していきたい。しかし、道徳の教科制については、反対勢力が全国で組織的に免許を取得し、道徳教育の趣旨を歪曲して授業を展開することが予想され、せっかくの教科制が閉鎖的に逆行していくおそれがある。文科省は慎重に道筋を立て、環境を整備して進めてほしいと思う。

稲垣 勇 議員

母島保育所はいつ建てかえになるの

稲垣議員 母島保育所の建てかえの進捗状況を伺う。最終年度、供用開始はいつを考えているのか。旧診療所跡地等の候補地も挙がった設置場所はどうか考えているのか。

村長

小笠原村の保育所は、父島、母島とも築三十六年程度経過して老朽化が著しく建てかえの必要がある。新たな施設には、従来の保育所機能のほか、地域のさまざまな子育てニーズに対応した総合的な児童福祉サービス提供施設の検討が必要だが、国の児童福祉施設認可基準が従来と異なる部分もあり、村としても大きな事業になることから、振興開発計画の他の振興事業との全体的な調整を進める中で具体的な年次計画を決めていきたい。南海・東南海地震のハザードマップ等が出て、高台での設置など、以前考えてきたことと違う検討材料が増えた。五十年使う施設をそれらも含めて検討するので、年次がずれ込むこ



とも考えられる。後顧に憂いていけないものを実現していきたい。
母島支所長 母島保育所の建てかえは平成26年度の基本計画から着手するが、以降、庁内合意を得ながら遅滞なく進めていきたい。津波等を考えれば保育所が高台に位置するのがいいが、平坦な土地が少ない、用地取得の間や予算などの課題もある。現時点で保育所の場所はまだ決定を見ていない。今後、総合的に考えて決定していきたい。

小笠原の高齢者施設で最期を迎えたいが

稲垣議員 村唯一の有料老人ホーム太陽の郷は満床で入所できない状態だ。内地の施設を探すしかないのか。高

齢化が進む中、村はどう対応していくのか。島で最期を迎えたいと希望してもそうならないのではないか。

村民課長 小笠原村の高齢者が利用できる入所施設は、有料老人ホーム太陽の郷と八丈町の特別養護老人ホームの小笠原枠5床分だ。島での大規模な入所施設整備は困難であり、村は在宅サービスを基本として各種福祉サービス充実に努めてきたが、現状の体制で対応し切れなくなることも予想される。中長期的な福祉計画策定の前段として平成25年度に調査研究機関と連携し小笠原村の現状調査・分析を行った。この結果をもとに、平成26年度以降に村の福祉・保健・医療計画の策定作業を進めていく。福祉・医療サービスの提供事業者や村内各関係機関と協議を重ね、村の実態に即した計画、体制を構築していきたい。
村長 太陽の郷がオープンし、八丈の特別養護老人ホームに5床分があるが、まだ解決にはならない。ふるさと小笠原で最期を迎えてもらえる努力をしていくのが私の役目だ。ハドルも多く、中身は多岐にわたるが検討を始めていく。ご協力願う。

片股 敬昌 議員

国際を視野に領土教育を

片股議員 国際交流が進む中、領土について日本の立場を言える子供に育ててほしい。見解を伺う。

教育長 戦後教育の反省に基つき、学習指導要領が改訂された。国の姿勢と決意を示すもので、現場の教師は自信を持ち領土教育を進められる。小・中学校ではこれまでもコミュニケーション能力育成を継続して進めてきており、その中身として自国への誇り、領土について授業で意識を高めていく。愛国心の高揚につながっていくと確信する。

教職員不祥事がないように

片股議員 他の自治体で目立つが、教職員の指導は。 **教育長** 不祥事は築いた信頼関係を一気に崩壊させるもので、あってはならない。研修を年四回実施する等のほか、都教育委員会も服務事故防止月間で研修を義務づけている。小笠原から服務事故を出さぬよう指導を強化し取り組んでいる。

食物アレルギー対処は

片股議員 死亡事故の報道もあった。①子供全員の状況を把握しているか。②食物アレルギー事前調査票等



小笠原住宅建てかえ問題は どういう局面か

の調査は。③旅行前の確認は。④宿泊先と情報共有は。⑤好き嫌い混同がないか。 **教育課課長補佐** ①毎年度当初や転入時に保健調査を行い、全児童・生徒の状況を把握している。②アレルギー疾患用学校生活管理指導票や保護者面談などを通し、詳細に状況把握し、主治医指導も仰いでいる。③全教職員で情報を共有化し、緊急時対応マニュアルを持つ。養護教諭は夏期研修を受講し、内容を他の教職員に伝えていく。④宿泊行事や校外学習の食事提供でき、保護者、学級担任、養護教諭で確認を行い、④宿泊先の食事は個別に配慮している。⑤迷う事例は安全を重視した判断を行う。今回の修学旅行も含め、アレルギー事故は起きていない。

片股議員 都営住宅の一居住者として問題点や改善点を、村長として定住促進を促す今後の政策について伺う。また、①小笠原住宅所管の東京都との調整状況は。②住宅更新では入居者の状況は考慮されるのか。③今日の状況に配慮した新しい村づくりも推進できるのか。④建てかえ時、住民の一時居住場所は。建てかえの候補地は。⑤この住宅から建て直しを始めるのか。

村長 都営住宅の一村民の立場ばかりでなく、返還直後を知る旧島民の一人としては、村民は返還以降の住宅状況の変化を理解してほしい。正しい認識のもとで東京都と話し合い、住環境整備や産業活性化を進め、安心して安定した暮らしの基礎を築き、今後の定住政策に結びつけていきたい。

自然管理専門委員 ①東京都と話し合いが始められたところだ。都は、従来のまま更新ではなく、小笠原の住宅政策を実現できる形で考える方針だ。小笠原住宅と併設した都営住宅の考え方も検討していく。②居住者の世帯構成や人口動向、村民意見も考慮して調整をとっていく。③更新の際の再配置計画は詳細をこれから詰めていく。④建てかえ候補地は、今後都と検討していく。一時居住には、その後も使われる別棟を建設して住んでもらう形になる。⑤耐用年数からは母島沖村住宅、清瀬の二戸建て住宅が考えられるが、それも都の調整事項になる。

佐々木 幸美 議長

出張報告



5月14日 都町村議会議長会定期総会ほか出席。同日、同議長会主催の議員講演会に出席。(議員7名同行)

5月16日 防衛大臣、防衛大臣政務官を訪問し決議を提出。小笠原諸島振興開発審議会に出席。(議員7名同行)

5月20日 伊豆大島視察(土石流災害の復旧状況、簡易裁判所)(議員7名同行)

5月21日 北村衆議院議員、松原衆議院議員、高木衆議院議員、山口公明党代表、竹谷参議院議員ほかを訪問。(議員7名同行)

5月22日 盛山衆議院議員、石原衆議院議員ほかを訪問。

5月23日 法務大臣を訪問し意見書を提出。同日、写しを最高裁判所に提出。(村長、議員7名同行)

5月24日 鳥じまん2014式典等に出席。(議員6名同行)

委員会	
活動報告	

平成26年6月13日開催



総務委員会

委員長 稲垣 勇
 副委員長 片股 敬昌

況は。

答 4月のエコツーリズム協議会で素案が承認された。科学委員会アドバイザーなどから意見を伺い、関係省庁と調整を進めている。平成27年度中の認定を目指している。

問 ネズミが増えた点についてどうい議論をしているのか。

答 科学委員会で山の調査、確認、対応について話し合っている。侵略性の強い外来種について、何がだめで何が良いといった明確なガイドラインがあれば分かりやすいのではないかと。

問 個人の売買もあり、規制は非常に難しい。農協を通じ農業従事者にお願ひする、島民の方に侵略性の強い外来種について啓蒙して

答 個人は非常に難しい。農協を通じ農業従事者にお願ひする、島民の方に侵略性の強い外来種について啓蒙して

問 エコツーリズムの全体構想策定の進捗状況

いくなど、支障のない範囲で協力をお願いしていく。

【防災道路の整備について】

・9月頃までに関係者有識者と調整し基本方針を決め、その後、村民説明会などで意見をまとめ、合意形成を図る。東京都への来年度要望を目指す。

【沖ノ鳥島・南鳥島について】

・沖ノ鳥島の事故調査委員会の開催状況について、南鳥島の工事について報告説明

問 村長が南鳥島を視察し、感想、利用価値としての考えなどがあつたら示していただきたい。

答 南鳥島の滑走路が、洲崎で想定している滑走路と概ね同じ規模なので滑走路、新たな港湾施設、戦

跡などをおもにみてまわった。港湾施設は利用価値が高まるのではないかと考える。

【振興開発計画】

・今後、総開審で意見をもらい、7月に村の計画案を都に提出する。

・都は取りまとめした計画案を公表し9月にパブリックコメントを実施する。

・都議会をへて11月に国交省の同意を得るようなスケジュールになっている。

【振興開発事業概算要求】

事業費が多くなるとのことだが、議会として協力できることは。

答 都・国関係各所に陳情等が必要になる場合は依頼していきたい。

問 事業費が多くなるなら、村内経済を守るためにもバランスよく計画的に行っていくかなくてはならない。

答 まずは船舶関連の整備を優先的に行わなくてはならない。その後は指摘の視点をもって調整をはかっていく。

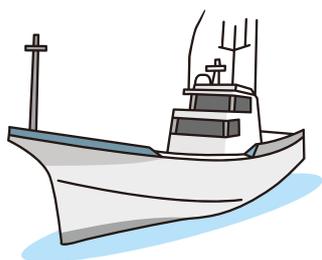
【都予算編成に対する要望】

問 今後、小笠原の観光振興には学術的な側面が重要になってくる。そのためにも首都大学の小笠原研究施設の拡充は、重要な要望として大きく扱ってほしい。

答 事務的に修正が可能であれば対応したい。

【小笠原近海における中国船違法操業逮捕事案について】

4月13日早朝に発見された、中国船の違法操業について海上保安庁からの情報を報告。



問 エコツーリズムの全体構想策定の進捗状況

答 4月当初から予算執行できるよう、行政機関と調整してきたが、生息域が広範囲になっており、人員的には難しい側面もでてきた。

問 当初緊急対策として始まったが、今年度は人員、予算など体制はとれているのか。

答 罾の改良のほか毒エサが使えるかなど、研究を進めている。

問 罾の数に比べてアノールの捕獲数が少ないのではないかと。

・地域科学委員会、兄島アノール緊急対策など報告説明

【世界自然遺産】

〈杉田委員〉

〈杉田委員〉

〈一木委員〉

〈高橋委員〉

〈池田委員〉

〈杉田委員〉

〈一木委員〉

〈池田委員〉



硫黄島調査特別委員会

平成 26 年 6 月 13 日開催

委員長 一木 重夫
副委員長 片股 敬昌

・ FCLP (空母艦載機離着陸訓練) (日米再編含む) について報告説明

問 厚木基地で夜間飛行差し止めの判決がでた。まだ結審していないが、何か情報収集しているのか。

答 日本の自衛隊機の飛行差し止めで米軍機は含まれない。これまでの訓練に影響があるとは考えていない。

【その他の訓練】

・ 掃海訓練、LCAAC 訓練などについて報告説明

意見 掃海訓練、LCAAC 訓練は、漁協といたつた関係各所だけでなく、議会も視察すべきであり正副委員長に調整をはかってもらいたい。

〈杉田委員〉

【遺骨収集帰還事業について報告説明】

問 滑走路下の遺骨収容は、どのように行っていくのか。

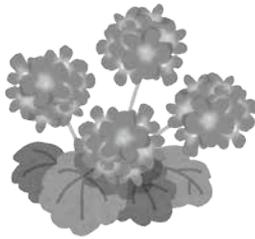
答 滑走路を使用しながら行うと聞いており、一時的な移設をするのか等の具体的な工事については確認をした。

【その他】

・ 硫黄島平和祈念公園事業、訪島事業などについて報告説明

問 毎年隆起が起こり、はしけの問題があるが、今年は大丈夫なのか。

答 おがさわら丸を係留する箇所は、例年どおりときいていますが、隆起は



現地の自衛隊と連絡を取り合いつながり、安全に十分配慮して行う。

【委員長報告】

・ 3月19日に日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼顕彰式に硫黄島調査特別委員長が参加しました。

【空港開設経過報告・今後の対応について報告説明】

問 都など事務方は、航空機材としてのティルトローター機の情報把握をしているのか。また、航空フォーラム委託は、どのような働きをしているのか

答 最新機材の動向は毎年把握しているときいて。国・都など関係各所にすぐに説明しに行ける状態ばかりとは限らないので、航空フォーラムに説明を依頼する場合があります。

〈佐々木議長〉

問 国会議員の中には、航空路に否定的な発言をする方がいる。村長はどう考えているのか。

〈一木副委員長〉



小笠原空港開設。

航路改善特別委員会

平成 26 年 6 月 13 日開催

委員長 池田 望
副委員長 一木 重夫

答 情報として対応するが、気にしていれば進めないというのが心構えだ。

【航路改善経過報告・今後の対応】

・ おがさわら丸運航スケジュール、新造船のスケジュール、小笠原村出身学生割引などについて報告説明

問 新ははしま丸の運行時間などを少しでも短くすること、定員 200 名を守ることなどの母島島民の要望は反映されているのか。

答 まだまだこれから要求していく段階だ。要望にそうよう動いていきたい。

〈稲垣委員〉

議会出張報告

村議会は、平成 26 年 5 月 12 日～5 月 27 日の間に出張しましたので、本誌をもちまして報告いたします。

- 14 日 東京都町村議会議員講演会・意見交換会
- 16 日 小野寺防衛大臣訪問（オスプレイ決議書手渡し）
- 20 日 小笠原諸島振興開発審議会傍聴
大島訪問（慰問・被害・復興状況視察）大島簡易裁判所視察
- 23 日 谷垣法務大臣訪問（簡易裁判所設置決議書手渡し）
最高裁判所訪問（簡易裁判所設置要請）
- 24 日 東京愛らんどフェア「島じまん 2014」出席
その他 21・22・23 日 小笠原諸島振興開発特別措置法延長
に対するお礼（国会）
山口那津男代表・石原ひろたか政務官他

今次の出張は、国会において特措法延長決定後の出張となり、法延長に対するお礼を中心に、また、小笠原諸島振興開発審議会においては、法延長後の振興開発方針を決める重要な会議を傍聴しました。

小野寺防衛大臣並びに谷垣法務大臣を訪問し、議会においてそれぞれ決議した決議文を議長より手渡しました。

また、大島を訪問し、昨年 11 月 12 日に発生した台風 26 号による土砂災害被害をお見舞いし、その被害・復興状況を視察するとともに、町長をはじめ町議会の皆様と災害の状況等についてお話しいただきました。改めて被害の大きさと日頃の防災対策の重要性、離島ならではの対策の問題に対する認識を新たにしました。

東京愛らんどフェア「島じまん 2014」は、大変な盛況で、開会式には舩添都知事をはじめとする多くの来賓出席のもと、盛大の内にオープニングセレモニーが行われ、2 日間に渡るフェアは大変な盛況を収めました。



議会の動き

< 6 月 >

- 2 日 全員協議会
議会運営委員会
- 1 2 日 第 2 回定例会本会議
- 1 3 日 総務委員会
硫黄島調査特別委員会
小笠原空港開設・航路改善特別委員会
第 2 回定例会本会議
- 14 ~ 17 日 硫黄島訪島事業
- 2 0 日 八丈寄港便
- 2 1 日 父島返還祭
- 2 2 日 母島返還祭
- 2 6 日 日本復帰の日
- 2 7 日 例月出納検査
- 3 0 日 辞令交付 (長谷部監査委員退任)

< 7 月 >

- 1 日 辞令交付 (稲垣監査委員就任)
- 8 ~ 1 1 日 長崎市議会議員視察
- 2 4 日 都町村議会議長会
島嶼町村議会議長会

< 8 月 >

- 8 日 例月出納検査
- 15 日 戦没者追悼式
- 25 ~ 27 日 決算監査
- 27 日 例月出納検査

- 議会だよりは、紙面の都合上、文章や内容を割愛したり、要約をしたりして掲載しています。
- ぜひ、議会を傍聴してみてください。
- また、会議録のお問い合わせはこちらへどうぞ。

■ お問合せ先 ■

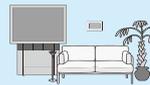
小笠原村議会事務局

TEL 04998-2-3118 FAX 2-3208

次回の定例会は

9 月中旬開会

の予定です



※村役場・福祉センター・母島支所のテレビで議会中継をご覧になれます。ぜひご利用ください。

編集後記

この度、災害発生から半年後ではありますが、大島を訪問させていただき、その被害の大きさと、土砂災害の爪痕に目を覆うような状況でした。あらためてお見舞い申し上げるとともに、被害からの復興を成し遂げようと奮闘しておられる方々に、心より敬意を表します。一日も早い復興がなされますよう、小笠原からも心寄せて応援しましょう。

この土砂災害ですが、「かつてない」大雨により、発生したと言われています。最近、災害のニュース等で「かつてない」「50年100年に一度」といった言葉を耳にします。地球環境の変化が原因とも言われ、過去に経験したことのない台風や大雨などが私たちに襲っています。

3・11の津波被害を忘れていませんか？小笠原もこれから台風シーズンです。近年、幸いにも台風による大きな被害はありませんが、日本中で「かつてない」「50年100年に一度」によって大きな被害が出ています。行政の災害対策は勿論ですが、台風シーズン前に一度、自らの周囲の安全を確認し、いざというときはどう行動するか、ご家族で話し合いまししょう。

「備えあれば憂いなし」、「かつてない・50年100年に一度」が発生するのが、すでに普通になっています！

(高橋)

議会だより編集委員
高橋 研史
一木 重夫